

ひきこもり等就労困難者のための中間就労の場づくり事業

障害福祉課 地域生活支援班  
主事 富田 紘平

キーワード： 就労困難者、中間的就労、一般就労支援

### I はじめに

様々な要因により、働きづらさを抱える人（ひきこもり、ニート、生活困窮者、刑余者、指定外難病、LGBTQ等）は、国内で約600万人<sup>1)</sup>と推計されている。また、国の調査<sup>2)</sup>から本県の人口比で算出すると、宮城県内においても、広義ひきこもりは約27,800人いると推計される。

就労困難となっている「働きづらさ」を抱える人々は、既存の支援制度の狭間にあり、十分な支援が行き届いていない状況にあるため、一般就労移行に向けた支援事業をモデル的に実施する。

### II 方法

ひきこもり等就労困難者を対象とする、就労訓練の実施と企業等への就職を可能とする新たな就労支援体制の構築を目指すため、支援・サポート体制が充実している障害者総合支援法における障害者就労支援施設（就労移行支援、就労継続支援A型、B型事業所）で、中間的就労の場を提供し、一般就労移行に向けた支援を行う。

### III 活動内容

日本財団からの助成金を主たる財源とし、利用者の相談受付、利用者との訓練を行う障害者就労支援施設とのマッチング、利用者のアセスメント等といった事業全体にコーディネートを行う、マネジメントセンターを新たに設置する。また、事業に協力する障害者就労支援施設に対しては、インセンティブとして協力金（通常、障害者を受け入れる際の給付費相当額）を支払うことで、利用者の受け入れを促進する。事業成果指標は、事業の利用者数及び就労移行者数とする。

#### (1) マネジメントセンターの設置・運営

就労困難者からの利用相談受付、マッチング支援、障害者就労支援施設での訓練中のサポート

#### (2) 障害者就労支援施設での就労訓練

コミュニケーショントレーニング、PCスキルトレーニング、ビジネスマナー、実習、職業適性の把握等

#### (3) 広報活動

ホームページ・チラシ等の作成、SNSを活用した事業周知等

#### (4) ネットワークづくり

各事業所、支援機関、企業等を参集した、年3回程度のネットワーク会議を開催し、情報共有等を実施

### IV 考察

これまでの実績から、相談者・利用者が一定数おり、事業のニーズが確認された。また、事業成果指標である利用者数については、令和6年度及び令和7年度について、達成された。就労移行者数については、令和6年度は未達成であるものの、令和7年度は12月末時点で達成されたことから、より一層の事業活用を目指したい。

課題として、事業協力する障害者就労支援施設の空白圏域があるため、引き続き、広く事業協力に向けた働きかけを行う必要がある。

### V おわりに

本事業は一定数の利用ニーズが確認されるとともに、事業実績も向上していることから、引き続き事業をブラッシュアップしながら、支援を継続する。一方、事業費に占める協力金の割合が多く、主たる財源を日本財団からの助成金に頼っていることから、モデル事業から恒久的な制度化を目指し、日本財団とも連携し、国に制度化・事業化の要望を行っているところ（令和7年9月の全国知事会から国への要望項目に、「ひきこもり等就労困難者を対象とする新たな支援体制整備と必要な財源措置」について、本県が提案したところ、新たに追加された）。

今後は、モデル事業で得られた知見を既存事業等へフィードバックし、本県の就労困難者等への支援施策等に活用したい。

### VI 引用文献

<sup>1)</sup> 公益財団法人日本財団の統計資料参照 (<https://work-diversity.com/>)

<sup>2)</sup> 「こども・若者の意識と生活に関する調査報告書」参照 (R5.3 内閣府公表)